評価項目			項目					得点	配分
	大項目		中項目	記述内容	調達仕様書 主な該当箇所	評価観点	評価 区分	項目加重点	項目評価 点 (満点 時)
1	本業務に対する理解	1.1	本業務の目的・概要に関する理解	1. 本業務の背景と目的を踏まえて、本調達に対する事業者(以下「提案者」という。)の理解を記載すること。 2. 上記を踏まえて、提案者における本調達の取組方針を記載すること。	調達仕様書 「2.1 調達の背景と 目的」	1. 仕様書に記載している、本市の状況、次期システムに係る背景や方針を十分理解し、本業務の取組方針について提案されているか。	必須	2	10
		1.2	システム構築の基本方針・期待される効果	1.「1.1本業務の目的・概要についての理解」を踏まえた上で、次の事項を含めシステム構築の実現方針を具体的に記載すること。 -本システム全体のコンセプト -主たる開発手法(パッケージ及びカスタマイズ、またはスクラッチ) -ユーザにわかりやすいUI実現のための工夫と手法(実際の画面イメージを含めながら具体的に示すこと。 -UX向上に資する工夫(全体の画面遷移等)と実現手法(UX向上のための設計手法等) 2. 提案するシステム構築の実現方針の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事業者との比較優位性)について、具体的な根拠をもって記載すること。	調達仕様書「2.3 基本方針」	1. 上記本業務への取り組みの基本方針と合致したシステム構築の実現方針が適切に記載されているか。 2. システム構築の実現方針に関して、「特徴」が具体的に記載されているか。 3. 当該特徴が、本市にとって「有用性の高い効果(他事例との比較優位性)」をもたらすことが具体的に記載されているか。また、これらの効果を本市が享受できる「明確な根拠」が記載されているか。	必須	5	25
		1.3	作業スケジュール	1. 構築工程及び運用工程におけるスケジュールを具体的に記述すること。 2. 工程の遅れが発生した場合の、現状分析方法や回復に向けた手段について具体的に記載すること。	調達仕様書「2.5 作業スケジュール」	1. 作業工程及び重要ポイントが詳細に記載されているか。 2. 構築期間を有効的に活用したスケジュールとなっているか。 3. 工程の遅れが発生した場合の、回復に向けた現状分析や手段について具体的に示されているか。	必須	2	10
2	提案者の概要	2.1	導入実績	1. 提案者の過去の類似案件について、当該実績(政令指定都市・中央省庁、民間企業等)、実施時期・期間、サービス内容(対象システム・規模)等を具体的に記載すること。 2. 提案者が上記実績を有することにより、本業務を遂行するにあたってどのような特徴を有しているか、当該特徴が本市にもたらす効果(他事業者との比較優位性)について具体的な根拠をもって記載すること。	-	1. 提案者の過去の類似案件について、当該実績(政令指定都市・中央省庁、民間企業等)、実施時期・期間、サービス内容(対象システム・規模)等)が具体的に記載されているか。 2. 上記実績が、本市にとって「有用性の高い効果(他事例との比較優位性)」をもたらすことが具体的に記載されているか。また、これらの効果を本市が享受できる「明確な根拠」が記載されているか。	必須	3	15
		2.2	参加資格等	1. 「入札説明書」で求める参加資格要件を満たしている根拠を記載すること。 2. 上記以外に、本業務を遂行するにあたって、提案者が有している有用な 資格について、具体的に記載すること。	-	1. 「入札説明書」で求める参加資格以外に、本業務の実施にあたって有用な資格を有しているか。	必須	1	5
3	機能要件	3.1	台帳共通機能	1. 仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠を次の事項を含め具体的に記述すること。 ーシステムメニュー等ポータルイメージ ー台帳の登録・検索・表示・ファイル(帳票及び各種ファイル形式)出力の実現方法 ーGISに関連する台帳及び関連しない台帳の管理の実現方法 ー他システムとの連携 2. 当該要件に関して、提案する機能の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事業者との比較優位性)及びその根拠を具体的に記述すること。	調達仕様書「4.2機能要件」	1. 当該要件に関して、提案する機能の実現方法が記載されているか。 2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記載されているか。 3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記載されているか。 4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記載されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記載されているか。 5. 当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	必須	5	25
		3.2	GIS共通機能	1. 仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠を次の事項を含め具体的に記述すること。 - GISと台帳連携の実現方法 - GISの登録・検索・表示・ファイル(各種ファイル形式)出力の実現方法 - レイヤツリー、図形(シンボル・ライン・ポリゴン)表示の実現方法 2. 当該要件に関して、提案する機能の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事業者との比較優位性)及びその根拠を具体的に記述すること。	調達仕様書「4.2機能要件」	1. 当該要件に関して、提案する機能の実現方法が記載されているか。 2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記載されているか。 3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記載されているか。 4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記載されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記載されているか。 5. 当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	必須	4	20

	評価	項目					得点	点配分
大項目		中項目	記述内容	調達仕様書 主な該当箇所	評価観点	評価 区分	項目加重点	項目評例 点 (満点 時)
	3.3	網図情報管理機能	1. 仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠を次の事項を 含め具体的に記述すること。 -各種網図(認定道路網、また世界測地系座標の精度を持った基準点網 図、区域線網図等)表示の実現方法 -閲覧用認定道路網図等の図郭割等印刷の実現方法 ※イメージ想定機能メニュー:認定道路情報検索、認定道路区域線管理等 2. 当該要件に関して、提案する機能の特徴、当該特徴が本市にもたらす効 果(他事業者との比較優位性)及びその根拠を具体的に記述すること。	調達仕様書「4.2機能要件」	1. 当該要件に関して、提案する機能の実現方法が記載されているか。 2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記載されているか。 3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記載されているか。 4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記載されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記載されているか。 5. 当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	必須	4	20
	3.4	施設·点検情報管理機能	1. 仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠を次の事項を 含め具体的に記述すること。 一道路施設や公園施設等といった施設情報管理の実現方法 一上記施設情報に付随する点検情報・履歴情報等維持管理の実現方法 ※イメージ想定機能メニュー:補修情報管理、橋梁管理、都市公園・樹木台帳管理等 2. 当該要件に関して、提案する機能の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事業者との比較優位性)及びその根拠を具体的に記述すること。		1. 当該要件に関して、提案する機能の実現方法が記載されているか。 2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記載されているか。 3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記載されているか。 4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記載されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記載されているか。 5. 当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	必須	5	25
	3.5	申請情報管理機能	1. 仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠を次の事項を 含め具体的に記述すること。 一占用申請における申請書・許可書・占用料算定・請求書処理の実現方法 一各種申請情報管理の実現方法 ※イメージ想定機能メニュー:認定道路区域線管理、一般占用物件管理、 屋外広告物管理等 2. 当該要件に関して、提案する機能の特徴、当該特徴が本市にもたらす効 果(他事業者との比較優位性)及びその根拠を具体的に記述すること。	調達仕様書「4.2機能要件」	1. 当該要件に関して、提案する機能の実現方法が記載されているか。 2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記載されているか。 3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記載されているか。 4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記載されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記載されているか。 5. 当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	必須	5	25
	3.6	添付ファイル・ビューワー機能	1. 仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠を次の事項を 含め具体的に記述すること。 一添付ファイルの管理の実現方法 ービューワ機能(画像・CAD・3次元データ等)の実現方法 2. 当該要件に関して、提案する機能の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事業者との比較優位性)及びその根拠を具体的に記述すること。	調達仕様書「4.2機能要件」	1. 当該要件に関して、提案する機能の実現方法が記載されているか。 2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記載されているか。 3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記載されているか。 4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記載されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記載されているか。 5. 当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	必須	4	20
	3.7	図書管理機能	1. 仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠を次の事項を 含め具体的に記述すること。 一図書データ保管管理(登録・閲覧)の実現方法 一国土交通省の電子納品準拠の実現方法 一請負事業者からオンライン登録を行う実現方法 2. 当該要件に関して、提案する機能の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事業者との比較優位性)及びその根拠を具体的に記述すること。	調達仕様書「4.2機能要件」	1. 当該要件に関して、提案する機能の実現方法が記載されているか。 2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記載されているか。 3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記載されているか。 4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記載されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記載されているか。 5. 当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	必須	5	25
	3.8	モバイルコンピューティング	1. 仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠を次の事項を 含め具体的に記述すること。 ータブレット等モバイル機器利用による現場での台帳・GIS・参考資料などの検索・照会実現方法 ※イメージ想定:道路・河川等巡視点検、設備点検、橋梁・公園等施設点 検等 2. 当該要件に関して、提案する機能の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事業者との比較優位性)及びその根拠を具体的に記述すること。		1. 当該要件に関して、提案する機能の実現方法が記載されているか。 2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記載されているか。 3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記載されているか。 4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記載されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記載されているか。 5. 当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	必須	5	25

評価項目			項目					得点	配分
	大項目		中項目	記述内容	調達仕様書 主な該当箇所	評価観点	評価 区分	項目加重点	項目評価 点 (満点 時)
		3.9	GIS情報公開機能	1. 仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠を次の事項を 含め具体的に記述すること。 -GISの情報公開実現方法 -公開情報更新頻度 -公開レベルに応じた公開対象となる台帳及び、台帳項目単位での公開範囲 設定の実現方法 2. 当該要件に関して、提案する機能の特徴、当該特徴が本市にもたらす効 果(他事業者との比較優位性)及びその根拠を具体的に記述すること。	調達仕様書 「4.2機能要件」	1. 当該要件に関して、提案する機能の実現方法が記載されているか。 2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記載されているか。 3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記載されているか。 4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記載されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記載されているか。 5. 当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	必須	4	20
4	非機能要件	4.1	非機能要件の実現方法	1. 仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠について、次の事項を含め具体的に記述すること -提案するシステムの全体構成図(調達仕様書の要件及び貴社経費等を踏まえ、選定理由や根拠を具体的に記載してください。) -可用性の確保に向けた要点と実現手法 -性能・拡張性(システムパフォーマンス及びストレージ容量等)の確保に向けた要点と実現手法等 2. 当該要件に関して、提案の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事業者との比較優位性)について、根拠を具体的に記述すること。	調達仕様書「4.3 非機能要件」	1. 当該要件に関して、提案の実現が記述されているか。 2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記載されているか。 3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記載されているか。 4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記載されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記載されているか。 5. 当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	必須	5	25
		4.2	情報セキュリティ	1. 仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠について、次の事項を含め具体的に記述すること。 -採用するサービスが標準的に実装するセキュリティ対策の内容及び水準(必要に応じて最新の情報セキュリティ対策の動向・取り組み等)、また提案するシステムが実装するセキュリティ対策の実現方法 -庁外への公開機能及び庁外から利用する際のセキュリティ確保の内容と実現方法 -本業務が想定する権限の在り方を踏まえた権限設定の実現内容及び効率的に権限設定を行うための工夫等 2. 当該要件に関して、提案の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事業者との比較優位性)について、根拠を具体的に記述すること。	調達仕様書 「4.3 非機能要件」	1. 当該要件に関して、提案内容の実現方法が記載されているか。 2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記載されているか。 3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記載されているか。 4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記載されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記載されているか。 5. 当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。 6. 本システムにおける情報セキュリティ上のリスクが明確に示され、かつそのリスクに対する対策の有効性が客観的に示され、かつ本市業務への負担を小さくする工夫が認められる提案は優位とする。	必須	5	25
5	業務委託要件	5.1	プロジェクト計画・管理	1. 仕様書に示す当該要件の基本的な考え方や実施方法について、次の事項を含め具体的に記述すること。 ープロジェクト管理手法(進捗管理、品質管理、課題・リスク管理)の実施方針 ー円滑なプロジェクト管理を行うための方策 ー設置する会議体及び効率的な会議運営方法 ー各ステークホルダーと円滑な連携を行うための方策 2. 当該要件に関して、提案の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事業者との比較優位性)について、根拠を具体的に記述すること。	調達仕様書 「5.1 プロジェクト管 理」	1. 当該要件に関して、基本的な考え方や実施方法が記載されているか。 2. 当該実施方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記載されているか。 3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記載されているか。 4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記載されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記載されているか。 5. 当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	必須	2	10
		5.2	設計・開発・テスト	1. 仕様書に示す当該要件の基本的な考え方や実施方法について、次の事項を含め具体的に記述すること。 -品質目標を担保するための方策 -本市における検証作業の効率化 2. 当該要件に関して、提案の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事業者との比較優位性)について、根拠を具体的に記述すること。	調達仕様書 「5.3 設計・開発・テスト」	1. 当該要件に関して、基本的な考え方や実施方法が記載されているか。 2. 当該実施方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記載されているか。 3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記載されているか。 4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記載されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記載されているか。 5. 当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	必須	2	10

評価項目			項目					得点	配分	
	大項目		中項目	記述内容	調達仕様書 主な該当箇所	評価観点	評価 区分	項目加重点	項目評価 点 (満点 時)	
		5.3	データ移行	1. 仕様書に示す当該要件の基本的な考え方や実施方法について、次の事項を含め具体的に記述すること。 一適切かつ円滑にデータ移行・本番切替を実施するための方策 一移行データの取扱い及び整合性確認の方策 ーデータ移行・本番切替における各ステークホルダーの役割 ー データ移行・本番切替における緊急対応計画(コンティンジェンシープラン)に関する考え方等 2. 当該要件に関して、提案の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事業者との比較優位性)について、根拠を具体的に記述すること。	調達仕様書 「5.4 データ移行」	<ol> <li>当該要件に関して、基本的な考え方や実施方法が記載されているか。</li> <li>当該実施方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記載されているか。</li> <li>当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記載されているか。</li> <li>当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記載されているか。</li> <li>当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記載されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記載されているか。</li> <li>当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。</li> </ol>	必須	2	<b>1</b> 0	
		5.4	運用保守	1. 仕様書に示す当該要件の基本的な考え方や実施方法について、次の事項を含め具体的に記述すること。 -運用保守計画に関する基本的な考え方 -運用保守計画に対する年次の見直し改善の考え方 -SLAの設定方針、達成に向けた取組みと年次の見直し改善等の考え方 -ユーザからの問合せ対応の実現方法等 2、当該要件に関して、提案の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事業者との比較優位性)について、根拠を具体的に記述すること。	調達仕様書	1. 当該要件に関して、基本的な考え方や実施方法が記載されているか。 2. 当該実施方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記載されているか。 3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記載されているか。 4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記載されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記載されているか。 5. 当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	必須	3	15	
		5.5	研修	1. 仕様書に示す当該要件の基本的な考え方や実施方法について、具体的に記述すること。 2. 当該要件に関して、提案の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事業者との比較優位性)について、根拠を具体的に記述すること。	調達仕様書「5.6 研修の実施」	1. 当該要件に関して、基本的な考え方や実施方法が記載されているか。 2. 当該実施方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記載されているか。 3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記載されているか。 4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記載されているか。 5. 当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	必須	2	10	
6	実施体制	6.1	業務推進体制・責任者	1. 本業務を推進するにあたっての、提案者側の体制、及び要員の役割・実績を記載すること(再委託する場合、委託先の企業名(団体名)、再委託する業務範囲、業務を再委託することが必要不可欠である理由を具体的に記載すること)。なお、構築、運用保守のそれぞれを記載すること。 2. 提案する業務推進体制が本市にとって有用であることを具体的に記載すること。 3. 本業務期間中に、提案した体制を維持することが可能であることの根拠を具体的に記載すること。	調達仕様書 「6.1 プロジェクト推 進体制」	1. 本業務を推進するにあたっての、提案者側の有効性の高い体制及び要員の役割・実績・保有資格・従事割合(専任/兼任)が記載されている。また、構築または運用保守が記載されているか。 ・他団体での経験がある ・インフラ維持管理に関する情報システムの構築経験を有している ・セキュリティ、ネットワークの資格を保有している ・ セキュリティ、ネットワークの資格を保有している ・ 有用な資格を保有している 等 2. 特に、本業務の期間中に、提案した体制を維持できることが、具体的に記載されているか。 3. 本業務を遂行する上で、適切な業務推進体制及び責任者が確保されており、本市にとって「有用性の高い効果(他事例との比較優位性)」をもたらすことが具体的に記載されているか。また、これらの効果を本市が享受できる「明確な根拠」が記載されているか。	必須	2	10	
		6.2	本市と事業者との役割分担	1. 本業務を推進するにあたり、本市と提案者の役割分担や作業割合について具体的に記載すること。特に、本市との窓口を担う業務遂行責任者(プロジェクトマネージャ)が、提案された業務推進体制を維持し、 円滑にプロジェクトを推進するための具体的な取り組みについても記述すること。 2. 本市の作業負荷を軽減するための有用な方法について、具体的な根拠をもって記載すること。	調達仕様書  「6.1 プロジェクト推  進体制	1. 本業務を推進するにあたり、本市、提案者の役割分担や作業割合について適正に記載されている。 また、構築、運用保守のそれぞれが記載されているか。 2. 役割分担に関して、提案の「特徴(本市及び各業務システム所管部門・事業者等の負担軽減等)」が具体的に記載されているか。 3. 当該特徴が、本市にとって「有用性の高い効果(他事例との比較優位性)」をもたらすことが具体的に記載されている。また、これらの効果を本市が享受できる「明確な根拠」が記載されているか。	必須	2	10	
7	サービス利用経費	7.1	サービス利用経費のランニングコスト	1. 本委託契約終了後の5年間のサービス利用フェーズにおいて、運用保守を踏まえたサービス利用経費のランニングコストについて、基本的な考え方及び年次毎の想定価格、根拠を具体的に記載すること。 2. 当該要件に関して、提案する運用の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事業者との比較優位性(ランニングコストを安価に抑えるための工夫・有用な方法等))及びその根拠を具体的に記述すること。	調達仕様書 「5.5 運用保守」 「9.3 支払い」	1. 本市の目的・方針に沿ったうえで、ランニングコストが具体性・実現性のある提案となっているか。 2. 上記による効果を本市が享受できる「明確な根拠」が記載されているか。 3. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記載されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記載されているか。 4. 当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	必須	5	25	

## 【資料4別紙】道路橋梁総合管理システムサービス提供業務委託 提案書評価表

	評価	項目					得点配分	
大項目	中項目		記述内容	調達仕様書 主な該当箇所	評価観点	評価 区分	項目加重点	項目評価 点 (満点 時)
8 機能拡張・追加提案	8.1	段階的機能拡張に伴う追加開発費用の低減	1. システムの段階的な機能拡張(想定例:台帳・レイヤー・帳票管理機能等の追加、UI/UXの改善、他システム等のデータ連携拡張等)に向けて、追加開発費用を安価に抑えるための工夫(機能拡張を想定した初期設計、保守対応範囲等)と効果について、根拠を具体的に記述すること。	_	1. 当該要件に関して、コストを安価に抑えるための工夫が記述されているか。 2. 上記による効果を本市が享受できる「明確な根拠」が記載されているか。	任意	2	10
	8.2	追加提案	1. 本業務実施にあたっての更なる工夫・有用な提案があれば、具体的に記載すること。ただし、「3 機能要件」〜「5 業務委託要件」において記載された提案以外での追加提案を記述すること。 2. 上記の根拠を具体的に記述すること。	_	1. 当該提案が、本市にとって「有用性の高い効果(他事例との比較優位性)」をもたらすことが具体的に記載されているか。 2. 上記による効果を本市が授受できる「明確な根拠」が記載されているか。	任意	4	20